　岡山県では、管理する河川において、具体的な河川整備や維持管理等に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することとしています。

一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）へのご意見を募集します

このたび、「一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）」を取りまとめました。

つきましては、次のとおり整備計画（原案）に対する県民の皆様のご意見を募集します。

**１　計画（案）の公開の方法**

　　岡山県土木部河川課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁６階）、県政情報室（県庁４階）、県立図書館１階閲覧室入口、きらめきプラザ、各県民局総務課、各県民局地域事務所地域総務課、岡山市下水道河川局下水道経営部下水道河川計画課、東区役所総務・地域振興課、瀬戸支所総務民生課、備前市産業建設部建設課、吉永総合支所、三石総合支所、瀬戸内市産業建設部建設課、赤磐市建設事業部建設課、赤坂支所産業建設課、熊山支所産業建設課、吉井支所産業建設課、和気町産業建設部都市建設課に備え付けています。

**２　ご意見等の提出方法**

　　お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。ご意見等の提出は、裏面の「意見提案用紙」をご利用ください。

　(1) 郵便

　　　〒７００－８５７０　岡山市北区内山下２－４－６

　　　岡山県土木部河川課計画班 あて

　(2) ファクシミリ

　　　FAX：０８６－２２３―２７０５

　　　岡山県土木部河川課計画班 あて



　(3) 電子メール

　　 kasen@pref.okayama.lg.jp あて

　(4) インターネット

　　　河川課ホームページの入力フォームをご利用ください。

　　　https://www.pref.okayama.jp/page/971224.html

（QRコードはこちら）

**３　募集期間**

　令和７年５月２６日～令和７年６月２５日

**４　ご提出いただいたご意見等の公表方法**

　　ご提出いただいたご意見等の概要とそれに対する県の考え方、整備計画（原案）を修正した場合のその内容等を県のホームページで公表します。（お名前、ご住所、連絡先及び年齢を公表することはありません。）

　　なお、ご意見等をいただいた方への個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

　　また、賛否の結論だけを示したご意見や、趣旨が不明確なご意見等には、県の考え方をお示しできない場合があります。

**５　お問い合わせ**

　　岡山県土木部河川課計画班　電話番号：０８６－２２６－７４７９（直通）

（裏面）

**岡山県土木部河川課**あて　　　　　　　　　　**FAX：０８６－２２３－２７０５**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **「一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）」**  **に対する意見提案用紙** | | |
| 【関係項目名】（計画(案)の該当ページ及び箇所を明記してください。） | | |
| 【ご意見・ご提案　記入欄】 | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
| ご住所　（住所は市町村名のみで結構です。） | 電話番号 | |
| お名前 | 年齢    　　　　　歳 |

※お名前、電話番号、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。

※ご記入された個人情報は、「一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）」に対する意見募集の目的以外には使用しません。